

東日本大震災津波に係る寄附金の活用について

1 趣旨

東日本大震災津波につきましては、多くの皆様方から寄附金が寄せられており、温かいご支援に、心から感謝申し上げます。

県に寄せられた寄附金は、被災された方々への義援金とは別に、被災地の復旧、復興のための事業に活用することとし、予算編成の際に、具体的な寄附金の活用事業及び活用額を公表することといたしました。今後、次のような事業に活用させていただく予定であります。

引き続き、皆様方のご支援につきまして、よろしくお願いいたします。

2 活用事業の対象

① 被災者生活支援や住宅の再建

被災者の心身の健康の維持、医療・福祉サービスの充実、地域コミュニティ等の被災者生活を支援するための事業や、こうしたサービスを提供するための施設整備のための事業

② 被災者雇用確保・産業の復興

三陸の水産業をはじめとする地域産業の復旧・復興の支援、中小企業等の再生のための事業や、地域産業の基礎となる公共インフラの整備のための事業

③ 教育の再生・充実

被災地での学校教育・社会教育施設の整備や、実習、部活動に必要な用具の購入を含めた子供たちへの教育の確保・充実、通学手段の確保等の事業

④ 被災孤児等支援

被災孤児等への生活や教育を長期にわたり支援する奨学金型給付等を行う事業等に活用していく予定です。

なお、寄附をいただく際、ご希望の分野を指定いただくことが可能です(指定せずに寄附をいただいても結構です)。

3 活用事業（今回の補正予算分 寄附金活用額合計：945 百万円）

事業費（寄附金活用額）



〔産業の復興〕

➤ 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給補助 415 **(414)** 百万円

被災した中小企業者が早急な事業展開を図るため、中小企業東日本大震災復興資金貸付金を借り入れる際に、保証料を全額補助し被災中小企業者の負担を軽減するために要する経費

➤ 採介藻漁業復旧緊急支援事業費 98 **(14)** 百万円

被災した漁業協同組合がアワビ、ウニ等磯根資源の共同採捕や漁場を管理するため潜水器材等（ドライスーツ、ポンベ、コンプレッサー等）や紫外線殺菌装置の購入に要する経費

➤ 養殖用種苗供給事業費 462 **(52)** 百万円

養殖業の早期復旧を図るため、必要な種苗（ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ）の生産及び購入を支援するために要する経費

➤ 元気な浜の拠点づくり支援事業費 15 **(15)** 百万円

被災した漁業者が陸上作業等（採苗器の作製・保管、漁業者の参集・協議等）を行う仮設作業場所を確保するため、シート製テントの購入に要する経費

〔教育の再生・充実〕

➤ 学校施設等災害復旧事業費

（小型船舶実習艇等購入費） 197 **(50)** 百万円

小型船舶操縦士等の資格を取得するため、被災により流失した小型船舶実習艇等備品の購入に要する経費（高田、宮古水産、久慈東高等学校等）

〔被災孤児等支援〕

➤ いわての学び希望基金積立金 500 **(400)** 百万円

震災により著しい被害を受けた児童・生徒等の修学の支援、教育の充実等のため設置する「いわての学び希望基金」への積立に要する経費

※ 「寄附金」は、予算額のうち国庫支出金等を控除した県の実質的な負担額に対し活用させていただいております。